

方針1 「地域協働の推進」における改革推進プログラムの検討

1.第2次改革推進プログラムの状況（網掛けは28年度フォローアップ対象）

	項目	推進担当課	取組内容
1	市民活動支援センターによる市民活動支援の充実	市民協働・男女参画推進課	市民活動支援センターのより一層活性化を進める。
2	庁内等における協働推進体制の充実	市民協働・男女参画推進課	研修等の啓発活動を継続して行っていく。
3	市民活動支援公募事業及びいきいき協働事業提案制度の実施・検証	市民協働・男女参画推進課	継続して毎年度の実施・検証。
4	地区まちづくりの取組に対する支援	都市計画課	まちづくりフォーラムの実施。
5	協働事業の推進（クリーンメイトとの協働の促進）	資源循環課	継続して取り組み、市との連携を更に深めるとともにクリーンメイトの若返りを図る。
6	協働事業の推進（コミュニティ・スクールの推進）	指導課	新規指定及び指定に向けての研究。
7	協働事業の推進（スポーツボランティアの育成）	文化スポーツ課	2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、更に取組を進めていく。
8	協働事業の推進（安全安心まちづくりの推進）	防災危機管理課	自主防災組織の結成及び応援協定の見直しを行い、地域防災・地域防犯関係組織の強化・改善を図る。
9	協働事業の推進（学校支援ボランティアの推進）	地域学習支援課	コーディネーターのスキルアップ及びボランティア養成講座の実施。
10	アダプト制度の推進	道路課	より一層ボランティア活動を推進し、制度を市民に浸透させていくため、PR活動を継続する。また、実際の活動人数の把握を行う。
11	アダプト制度の推進	水と緑と公園課	アダプト制度を試行し、公園の活性化及び安全の確保を図る。
12	地域コミュニティの形態や期待される役割等についての検討	政策課	学園西町地区以外の地域においても、地域連絡会実施に向け、連携を模索していく。
13	自治会等に対する支援のあり方の検討	市民協働・男女参画推進課	自治会懇談会を通じて、自治会加入促進の取組みなど自治会間の情報交換と共有の場を提供する。
14	市内の大学との連携のあり方の研究	市民協働・男女参画推進課	昨年度以前の事業については、引き続き行政と大学または大学間の連携を深めながら行っていく。
15	消防団協力事業所表示制度の導入	防災危機管理課	引き続き協力事務所を認定し、制度周知を進めるとともに地域防災力の向上を図る。

2 第3次改革推進プログラム事務局（案）

	項目	推進担当課	取組内容
1	協働推進体制の充実	市民協働・男女参画推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動支援センターの活性化。 ・研修等の啓発活動。 ・公募事業の実施。 ・市内大学との連携の活用
2	協働事業の推進	資源循環課	・クリーンメイトとの協働
		文化スポーツ課	・スポーツボランティアの育成
		防災危機管理課	・自主防災組織の結成及び応援協定
		道路課	・道路ボランティアとの協働
		健康課	・地域健康づくり推進員との協働
		図書館	・図書館ボランティアとの協働
3	アダプト制度の推進	水と緑と公園課	・アダプト制度実施要項の活用
4	地域に開かれた教育活動の充実	指導課・地域学習支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティスクールの活用 ・地域教育サポート・ネット事業の活用
5	地域コミュニティの推進	政策課	・地域コミュニティの場の設定
		市民協働・男女参画推進課	・自治会に対する支援のあり方の検討